

中間とりまとめをうけた事故防止対策の 進捗状況について

令和5年9月
国土交通省自動車局

中間とりまとめについて

- 令和4年12月に調査・分析検討会における事故防止対策のあり方について「中間とりまとめ」を公表。
- 今後、関係団体と協力して「中間とりまとめ」において提言された車輪脱落事故防止対策を推進。

大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会「中間とりまとめ」のポイント

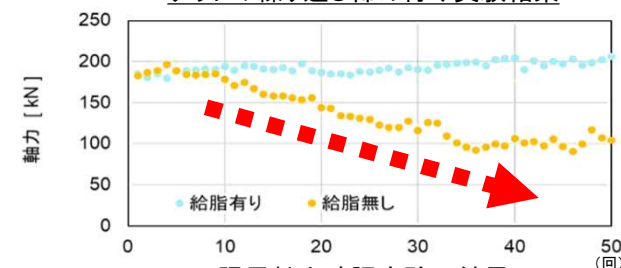
○ 車輪脱落事故車両調査、タイヤ脱着作業等の実態調査・分析結果

- ・劣化したナットの使用や、ナットの点検・清掃、潤滑剤の塗布等が適切に行われていなかった。
- ・規定トルクでナットの締め付けを行っておらず、増し締めも行っていなかった。
- ・日常点検において、ナットの緩みの有無を確認していなかった。
- ・整備管理者による指導・管理が不十分であった。

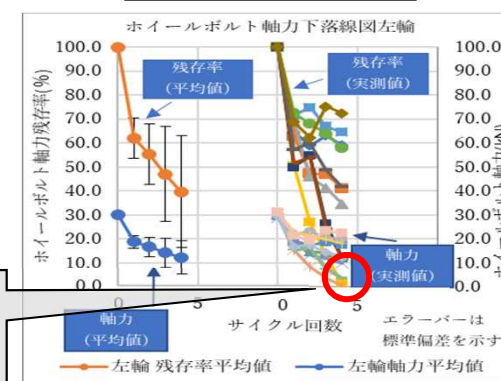
○ 実証実験により明らかになった事項

- ・ボルト、ナットは適切に潤滑剤の塗布を行わない場合、締め付けを繰り返すたびに、締め付け力(軸力)が徐々に低下する。(右図)
- ・最大積載の大型貨物自動車の左右の駆動輪を、メーカーの規定トルクよりも低いトルクで締め付け、悪路条件等を模擬したテストコースをサイクル走行させた結果、軸力が一定の水準より小さい場合に、走行に伴い急速に軸力が低下し、0になることが確認された。

ナットの繰り返し締め付け実験結果



限界軸力確認実験の結果



ボルト1本の
軸力が0と
なった

大型車の車輪脱落事故防止対策に係る調査・分析検討会において提言された事故防止対策

○ 速やかに実施すべき対策

- ・劣化部品の適切な交換を促す緊急点検の実施
- ・適切な作業手順・保守管理手順を確認するための動画公開
- ・車輪脱落事故防止キャンペーンの継続的实施 等

○ 中・長期的に実施すべき抜本対策

- ・車輪脱落事故惹起事業者等の整備管理者に対する特別研修の新設
- ・一定期間に複数回の車輪脱落事故を惹起した事業者等の整備管理者に対する、解任命令の発令
- ・人為的な作業ミスを防ぐための車両ハード対策 等

○関係団体、各運輸局等と連携して、「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を実施する等、大型車の車輪脱落防止対策を強力に推進。

「大型車の車輪脱落事故防止キャンペーン（令和4年10月1日～令和5年2月28日）」の取組事例

ホイール・ナットの緊急点検を実施

- ・大型車ユーザーにDMを送付し、適切な作業や保守管理について周知・啓発を図るとともに、車齢4年を超える大型車を対象に、大型車ユーザー、タイヤ専門店、大型車ディーラー、整備事業者においてナットの劣化状態を点検。
- ・ナットの劣化が確認された場合は、交換に必要となる新品ナットを、大型車メーカーより無償提供。



劣化したナットの点検・交換

街頭検査においてホイール・ナットの緩みを確認

【近畿運輸局による取組】

実施日：令和5年1月12日(木)

実施場所：大阪トラックステーション（大阪府寝屋川市）

実施結果：街頭検査を実施した大型車13台中6台で、ホイール・ナットの緩みが確認された。そのうち5台は、左側車輪のホイール・ナットが緩んでいた。

また、大型車7台でタイヤ脱着作業後の増し締めが実施されていないことが確認された。



トルク・レンチによりナットの緩みを確認

中間とりまとめを受けた大型車の車輪脱落事故防止対策について

- 大型車の車輪脱落事故件数は令和4年度に過去最大となるなど増加傾向
- 「大型車の車輪脱落事故防止に係る調査・検討会」における調査結果を踏まえ、令和5年度においては、これまでの車輪脱落事故防止対策に加え、従前より実施している点検の奨励、適切な整備内容の周知・啓発等の対策の深化を図るとともに、**更なる対策**として、**自動車運送事業者及び整備管理者に対する行政処分を導入する予定**(R5.10.1 改正通達施行予定)
 - ※「大型車の車輪脱落事故に係る調査・分析検討会」中間とりまとめ(R4.12)の提言事項
- 車輪脱落事故車両調査や実証実験に基づく事故の推定要因等の調査・分析も継続して実施。

より効果的なポスターによる周知啓発

- 「タイヤの点検整備」の一層の促進につなげるデザインとしたポスターでの周知・啓発の実施 等



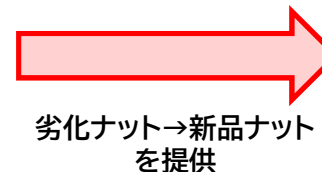
令和4年度の実施
(動画での周知啓発)



令和5年度ポスター(案)

ナット配布による冬用タイヤ早期交換の推進

- **タイヤ交換需要が集中し、点検整備ミスが起きることを防ぐため、車輪脱落事故が多発している雪国(北海道・東北・北陸信越)において、降雪期前の早期にタイヤ交換をした際に、劣化したナットがある場合は自工会から新品のナットを無償提供**



行政処分の導入

- 車輪脱落事故を惹起した**自動車運送事業者**に対する**車両の使用停止**
 - 初違反 20日車、再違反 40日車
 - ※「不正改造」による処分と同じ量定
- 一定期間に複数回の車輪脱落事故を惹起した自動車運送事業者等に選任されている**整備管理者**に対する**解任命令**
 - 上記、再違反の処分となる場合

大型車の車輪脱落事故防止対策について

「大型車の車輪脱落事故に係る調査・分析検討会」中間取りまとめ(R4.12)における車輪脱落事故防止対策の進捗状況

	項目	対応状況(R5.9.21時点)
短期的 対策	適切なタイヤ脱着作業や増し締め等の保守管理に関する周知・啓発	● 措置済(R4.10緊急点検を実施)
	動画を活用した作業手順の啓発	● 措置済(R4.9適切な作業手順を解説した啓発動画の作成)
	車輪脱落事故防止キャンペーンの継続的实施	● 継続実施中(今年度はR5.10から実施予定)
	適切なタイヤ脱着作業や保守管理のための講習会の開催	● 措置済(R4.9からトラック協会等と連携して実施中)
	車輪脱落事故防止対策の指導	● 措置済(R4.12から整備管理者研修でボルト実物の活用を開始)
	整備管理者管理権限の明確化	● 措置済(R4.5整備管理規程の様式に明記)
中長期的 対策	タイヤ脱着作業における適切な作業を徹底するための施策	● 車輪脱落事故防止キャンペーンを継続しつつ、今年度は新規ポスターの作成と、ナット配布による冬用タイヤ早期交換の推進を行う
	タイヤ脱着作業による人為的な作業ミスを防ぐためのハード対策	● 日本自動車工業会/大型4社で協調し取り組んだ基礎研究の結果、予兆検知システム見込みが期待できる手法であることが確認できた。2023年度からは、各社での技術開発に移行。
	劣化したホイール・ナットを排除するための施策	● 車輪脱落事故防止キャンペーンを継続しつつ、更なる施策については継続検討
	整備管理者に対する指導強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 一定期間に複数回の車輪脱落事故を惹起した整備管理者に対する解任命令の導入(R5.10施行予定) ● 車輪脱落事故惹起事業者等の整備管理者に対する、実習も含めた整備管理者特別研修の新設